



話し合いの
テーマ

② 「政策決定の場に女性が参画するためには？」

普段感じていること

- ・ 柏崎市第五次総合計画策定委員の女性登用数（審議委員41.7%、分科会全体42.2%）を見ても市は、頑張っている。
- ・ 女性活躍は、男女の差別なく責任を担うことなので、男性の生きづらさも軽減できると考えられないか。
- ・ 女だからとか男だからではなく民主的な市政や地域の運営ができればと願う。しいて言えば家庭も。
- ・ 一人ひとりが自立した社会人としての自覚をもって、様々な場面で意見を述べるのが大切ではないか。



取り組むべきこと

- ・ 企業へは、持続可能な事業展開のために方針決定の場に女性を参画させるメリットをアピールする。
- ・ 企業もそうだが、議会も地域、町内会も人材の活用と多様性を認め合うために女性登用は必要なこと。男女比率を割り振ることもありか。
- ・ 地域や町内会では戸主単位の考え方で運営されている。その中でも活躍している女性がいるので、その人をロールモデルとしてアピールして変えていくこともできる。

懇談会の最後に・・・

男女の機会均等のもと個々の能力が正当に評価される社会にすべきである。そのために市民一人ひとりが男女共同参画を理解したうえで行動することが、優しいまち・柏崎へつながっていくのではないかとこの思いを共有した。



★ご参加いただいた総務常任委員会のみなさん（敬称略）

相澤宗一・春川敏浩・布施学・笠原晴彦・山本博文
持田繁義・飯塚寿之・若井恵子・上森茜



」です



「～社員 一人ひとりの輝きを生かして」 株式会社 飯塚鉄工所 半田3-15-16

“提案型技術集団”を企業理念とし、社訓である「挑戦・熱意・奉仕」のもとに、創業から60年以上培った製造技術と新しい技術を融合させ、分野を問わずお客様のニーズに挑戦し、熱意を持ってチャレンジし続ける企業を目指しています。

また、製造業というと、男性のイメージが強いかと思いますが、全体の4割を女性が占め、製造現場で女性ならではのきめ細やかな技術で活躍しています。社内教育・資格の取得にも積極的に取り組み、資格取得では、補助金制度もあります。

年次有給休暇取得率は100% 年次有給休暇平均取得日数は11.8日

所定外労働時間月平均は14時間

毎週水曜日はノー残業デーを実施。子育て世代が多く、短時間勤務や男性社員の育児休暇取得者もいます。福利厚生では、提携美容院の補助や、バランスの良い食事を考え、忙しい時、食べたい時に買える食事サポートがあります。一品100円でおかずが購入できるシステムで、お昼に食べたり、夕食用、お弁当用に利用するなど用途は様々ですが活用する方もいて、仕事と家庭の両立を図っています。

女性管理者もおり、男女問わず、一人ひとりが輝いて働ける職場づくりを心がけ、Work Lifeバランスを大切にしています。



代表取締役
飯塚 肇さん

（総務部／飯塚 治子さん）

柏崎の女性史

幕末期の女医 宮川 勢以

数年前、医学部入試における女子学生への差別が話題になりましたが、同じようなことが昔もありました。日本初の国家資格を持った女性医師といわれる荻野吟子は、医学校に通い優秀な成績を残しながらも、前例がないという理由で「医術開業試験願」を2年連続で却下されました。吟子が開業試験に合格したのは明治17年(1884)のことですが、開業試験制度がなかった時代から、吟子をはじめ医師として従事していた女性たちがいました。

柏崎にも、幕末から明治にかけて宮川勢以という女医がいました。産婦人科を開業し、産婆学校を設立した宮川久平の母です。江戸後期の蘭方医宮川月海を父にもつ勢以は、弘化2年(1845)14歳のときから20年余り、父について医学を学びます。群馬の医師渡辺起庵を婿に迎え、嘉永4年(1851)頃から中浜で共々開業していました。

夫の起庵が亡くなった後、明治14年(1881)50歳の勢以は、新潟県令宛に「医師御免許願」を提出します。このまま廃業するのも心苦しいので免許をくださるようお願いしたい、と申し出たのです。新潟県下にまだ女医が存在しない時代のこと。県下初の女医とされる山家たか(古志郡宮原村)が開業試験に合格したのが明治29年。それより15年も先行した勢以の免許願は受理されませんでした。しかし、この届出には中浜村の衛生委員渡辺栄順と戸長田代為輔の署名があることから、医師としての勢以の存在が村にとって重要であったことがうかがえます。

近年、全医師数に占める女性医師数の割合は増加傾向にあり、医学部入学者・国家試験合格者に占める女性の割合は約3分の1だといわれます。女性だからこそできること、女性ならではの活躍が期待されています。

(協力/早川美奈子さん)



宮川勢以から新潟県令に宛てた「医師御免許願」
(明治14年3月26日)

女性が活躍する職場づくりに取り組む ハッピーパートナー企業を応援します

2016年の「女性活躍推進法」施行から女性の活躍が積極的に掲げられてきました。女性活躍推進法での企業の取り組みで重要なことは、女性も男性も安心して働ける環境を作ることです。

市では、女性の活躍推進を図ることを目的として、女性従業員のために職場環境を改善する中小企業等に最大40万円を助成しています。

例えば・女性向けキャリア研修の外部講師謝金
・就業規則改正のための専門家への相談料
・女性専用トイレや更衣室設置に必要な工事費など
かかった経費の3分の2以内を助成します(助成限度額40万円)。

対象者は、ハッピー・パートナー企業として新潟県に登録している市内で事業活動を行う企業、法人、団体又は個人事業主です。

応募については、先着順で、予算枠に達した時点で受付は終了となります。対象となる企業や経費には、それぞれ条件があります。

ご利用になりたい場合は、詳しい内容を柏崎市産業振興部商業観光課へご確認の上、お申し込みをお願いします。

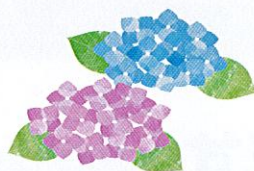
(柏崎市人権啓発・男女共同参画室)

あとかき

コロナウイルスが大流行し思うように外出もできず、ストレスも溜まっているのではないのでしょうか。

さらに、人間関係もぎくしゃくしたものになりがちです。こんな時だからこそ、思いやりやさしさがじんときます。みんなが「お互いさま!」で助け合い、生活していかなければならないと思います。

(Y.N)



こちらからご覧いただけます

— 柏崎市ホームページ —



市民会議
会員募集



あいむ柏崎
バックナンバー

